

令和 6 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

安心・安全な学校生活・地域生活を実現し、泉南地域の支援教育の中核としてセンター的機能を発揮し、インクルーシブ教育システムの構築を進めるとともに、児童生徒一人ひとりが校訓「まなび愛、みとめ愛、たかめ愛」に基づき安心して学ぶことができる学校
1 危機管理意識を高め、日々の健康管理、組織的に児童・生徒・教職員の命を守る学校。（安全・安心の学校づくり）
2 児童・生徒の障がいを理解し、人権を尊重し、特別支援教育に対する「専門性」を維持・向上させる学校。（支援教育に対する専門性の高い学校づくり）
3 キャリア教育のもと、児童生徒に応じた授業実践により社会生活に対応できる「生きる力」を育成する学校。（豊かな進路実現が支援できる学校づくり）

2 中期的目標

「上記 3 点を実行していく学校」を達成するために、課題と推進体制を明確化し、具体的に実践していく。
1 危機管理意識を高め、実際の大規模災害時に堪え得る体制、感染症防止対策など組織的に児童・生徒・教職員の命を守る学校。 （安全・安心の学校づくり）
＜推進体制＞教頭、首席、各学部、校務分掌、安全衛生委員会。PTA 活動とも連携を図る。 （1）不測の災害、侵入者等の非常時に備え、校内の危機管理マニュアルの検証、更新を図り、併設校のすながわ高等支援学校、保護者、近隣地域と連携し、事故を未然に防ぎ、被害を最小限に抑えることのできる体制づくりを進め、実際の非常時に堪え得る実行力のある危機管理体制を構築する。 （2）教育活動中における緊急事態（校内事故や通学時トラブル）に迅速に対応できる組織体制を強化する。また、全教職員による安全点検の実施と迅速な「報連相」を徹底し、事故の抑止力、対応力の向上を図る。 （3）すべての教職員が心身ともに健康で、やりがいを持って児童生徒に向き合い、教職員間の同僚性をもとに最大限に力を発揮できる働きやすい職場環境づくりを進める。
2 児童・生徒一人ひとりの人格を尊重し、人権を守る意識を高め、児童生徒が安心して学び、成長できる安全な学校づくりを推進する。特別支援教育における専門性の向上を図るため、各種研修を実施するとともに、人材の育成、授業力向上のために校内支援体制を充実させる。 （支援教育に対する専門性の高い学校づくり）
＜推進体制＞教頭、担当首席、自立活動部、進路専任指導部、地域連携支援部、研究部を推進役に、各学部、校務分掌組織で役割分担して取り組む。また指導教諭や LS を核に「校内支援」「地域支援」の機能を向上させる。 （1）特別支援教育における専門性の向上を図るため、各種研修を実施すると共に、経験の少ない教職員に対して OJT を活用し支援体制を充実させ、授業力、指導力の向上を進める。 （2）自立活動指導の事例検討会や研修を実施し自立活動における授業力の向上を図ったり、泉南支援学校、すながわ高等支援学校、佐野支援学校の自立活動部の連携を進めるとりするなどして、自立活動指導を充実させる。 （3）LS・Co・自立活動部等が中心になり、校内支援体制を整え、センター的機能を発揮し、地域の相談等を積極的に受け入れ、地域支援力を充実させ、地域における支援教育力の向上を図る。
3 キャリア教育のもと、児童生徒に応じた授業実践により将来の社会生活に対応できる「生きる力」を育成する学校。 （豊かな進路実現が支援できる学校づくり）
＜推進体制＞教頭、首席、教務部、進路職業専任部、自立活動部が推進役に、各学部、分掌で役割分担して取り組む。 （1）地域に開かれた学校づくりを進めるために、併設校のすながわ高等支援学校、地域の関係校との交流や地域の関係機関との連携を強化する。 （2）地域での清掃活動、販売活動、現場実習などを通じて、社会参加に必要な自立に向けた基礎的な知識・技能の習得を図り、将来の働く意欲・態度をにつなげる職業教育を進める。 （3）授業における ICT 機器の活用（1 人 1 台端末・電子黒板等）を推進するために、通信環境の整備や体制を整えると共に、ICT 機器活用に関する研修を実施し、教職員の ICT 機器活用力の向上を図る。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析〔令和 年 月実施分〕	学校運営協議会からの意見
今年度は、フォーム作成ツール活用し、保護者用（15 項目）教員用（18 項目）で実施。保護者の回答は、前年度比－37.7 ポイントの 45.1％と大幅に下がった。ある程度下がることは見込んでいたが、次年度は、年度初めに簡単なテスト入力を実施したり、入力方法の説明など保護者への説明を丁寧に行ったりして回答率を上げていきたい。前年度より 1 項目減の 7 項目において肯定的評価が 90％以上、前年度より 1 項目増の 7 項目において 80％以上あり、学校の取り組みが評価されていると考えられる。Q10「学校は ICT 機器を効果的に活用している」の項目については、前年度比プラス 4 ポイントの 43％と増えているが依然として低い傾向である。今年度は、1 人 1 台端末の活用や著作権に関する研修を実施した。次年度も ICT 機器活用の実技研修を継続したり、授業での活用事例を活用した学習会を各部で行ったりするなど、さらに ICT 機器活用力の向上図っていきたい。今年度の教員の回答率は、85.2％と－14.8 ポイントであった。フォーム作成ツールの初めての実	【第 1 回学校運営協議会】 7 月 3 日（水）10：00～11：30 ○今年度の取り組み報告・意見交換 ・R5、6 年度学校経営計画、R7 年度教科書選定、R6 年度高等部 3 年生進路先希望状況についての報告。 ⇒就職に向けた教育の充実に向けて、教員と企業との意見交換の場があれば、もっと支援学校のことを知ってもらえることができるし、知りたいと思っている企業もたくさんあると思う。地域と繋がる拠点をつくるのも良いことだと思うや商工会の集まりに参加してみるのもよいのではなどのご意見をいただいた。 ⇒ICT や AI は時流でその必要性があるのかもしれないが、障がいのある人たちの雇用はまだまだそこにはないのが現状です。これまで積み上げてきた人と関わる力やコツコツ作業を続ける力などの地道なことの方がこれからも大事だと思いますなどのご意見をいただいた。 ⇒就労後のメンタルヘルスはとても重要。先輩などとの繋がりを作っていくことは大事であると思ったなどご意見をいただいた。 【第 2 回学校運営協議会】 11 月 20 日（水）10：00～11：30 ○報告・研究協議 ・令和 7 年度採択教科図書一覧について、令和 6 年度学校教育自己診断について、令和 6 年度いじめに関するアンケート実施結果について、令和 6 年度卒業予定者の進路先希望状況についての報告。

施だったので、次年度は100%の回答率をめざし、年度初めに簡単なテスト入力を実施したり、入力の繰り返しのアナウンス、入力方法の丁寧な説明を行ったりして回答率を上げていきたい。前年度より3項目減の2項目において90%以上、9項目において80%以上の肯定的評価ではあった。全体的に前年度より減になっている項目が多い。Q10「教員は危機管理マニュアルを個々に所持し、内容を把握するよう努めている」では、－8ポイントの77%であった。危機管理体制については、大阪府の防災事業を活用するなど今年度特に重点的に取り組んできた。引き続き教員の危機意識の向上に努めていきたい。取り組み状況の発信も積極的にしていきたい。Q12「学校は組織として「報告・連絡・相談」が徹底されている」では、－7ポイントの81%であった。各種会議などを通じ、報連相の重要性を徹底し、適切に事案等に対応できる体制づくりを進めていきたい。Q16「部会、学年会、各委員会、職員会議等の会議が情報交換、課題検討の場として有効に機能している」では、－9ポイントの78%であった。Q17「職員間の相互信頼があり、意見を率直に言える環境、雰囲気である」では、－14ポイントの69%であった。職員間の同僚性を高められるように、安全衛生委員会を活用し学部学年を超えた風通しの良い職場環境づくりに努めていきたい。Q13「教員の適正・能力に応じた校内人事や校務分掌の配置がなされている」の項目では、51%と低い傾向にある。引き続き人事に関する要望ヒアリングのアナウンスを繰り返し行い、教職員がやりがいを感じ、働きやすい組織づくりを進めていきたい。Q1「校長が自らの教育理念や学校経営計画についての考えを明らかにしている」の項目では、前年度比＋8ポイントの84%であった。Q14「初任者等、経験年数の少ない教職員を学校全体で育成する体制が取れている」は＋1ポイントの69%、Q15「教員は児童生徒にICT機器を効果的に活用している」の項目は、＋17の62%であった。今後も引き続き、学校経営の考えを明確にし、より安全で安心な学校づくりに努めていきたい。	・授業見学（ICT機器を活用した授業中心に見学） ⇒ICT機器を活用した授業を子どもたちが楽しんでいた。小、中、高と体系的に取り組んでいくことができればいいなあと思うなどのご意見をいただいた。 ⇒自分の思いをICT機器を活用して伝えることが、社会では進んでいる（お店の注文など）と感じていたので、そういったことが授業で取り組まれていることに安心したなどのご意見をいただいた。 ⇒スマホトラブルについて、研修などを受けていただけるようなところはありませんかなどICT機器を使うにあつたての心配、不安があるなどのご意見をいただいた。 【第3回学校運営協議会】2月12日（水）10：00～11：30 ○報告・研究協議 ・令和6年度学校教育自己診断の集計結果について ・令和6年度いじめに関するアンケート並びに児童生徒の安心安全な学校生活のためのアンケートの実施結果について ・令和6年度卒業予定者の進路状況について ・令和6年度学校経営計画及び学校評価について⇒承認いただいた ・令和7年度学校経営計画について⇒承認いただいた ⇒卒業生の雇用形態はどうなっているのか、パート・アルバイトからの就労が主だが、パート・アルバイトでないと雇用してもらえないのか、どういった経過で正社員としての雇用につながっていくのかなどのご意見をいただいた。 ⇒パート雇用は週30時間未満の雇用保険のみなのか社会保険までかけていただけるのか、学校の場合は、ジョブコーチを雇用後に活用するという事はないのか。 ⇒学校教育自己診断をフォーム作成ツール実施されたが、回答率が下がったことについて、次年度に向けて改善策はどのようにお考えなのか。授業アンケートの場合は、アンケートを取る時間を設定してみるとか、教職員のアンケートについても時間を設定する工夫を必要では。年齢が高くなると回答がしづらくなると思いますが。紙とフォーム作成ツール両方を活用したほうが良いのでは。朝の出欠連絡をグーグルの活用を考えてほしい。 ⇒PTAとのつながりを深め、それを基に地域とつながっていくことが大事である ⇒通学バスの一時避難場所として、コンビニは数も多くあり適してると思います。 ⇒職員のメンタルケアについて、家族さんとのコミュニケーションを通じて利用者さんの健康状態を把握する王にしているが、利用者さんの健康管理の難しさを感じているところです。報連相を徹底していくことが方法の一つであると考える。 ⇒泉南支援学校との交流を進めていくために、担当者を決めて今後の取り組みにつなげていきたい、地域交流の重要性を感じている、地域に子どもたちのことを知ってもらえる機会を活用し積極的に繋がってきたい。 ⇒災害時の備えとして、服薬管理を進めてもらいたいと思います。 ⇒小・中・高を繋げたキャリア教育を推進していつてもらえたらと思います。 などのご意見をいただいた。
--	--

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R 5 年度値]	自己評価
一、安全・安心の学校づくり	(1) 災害時における危機管理体制の強化	(1) ア 令和6年度学校安全総合支援事業（学校防災アドバイザー派遣事業）を活用し、災害時における組織としての危機管理体制の充実を図る。 イ 実際の災害に堪えうる訓練を実施し、生徒、教職員、保護者すべての防災意識を高める。	(1) ア 学校防災アドバイザーを招き学校の防災対策の確認及び防災に関する教職員研修を1回実施し、危機管理マニュアルの検証、避難訓練等の見直しを図る。 イ P T Aとの合同避難訓練の実施（1回）。備蓄食の試食会の実施（1回）し、備蓄食の見直しを図る。	(1) ア 7月に防災被災対策委員会発足。7月、11月、1月に会議開催し、危機管理マニュアルの検証を行った。防災士による教職員研修を1月に実施（1回）1月に抜き打ちの避難訓練を実施（1回）（○） イ 9月、PTA 実行委員会で、備蓄食の試食会実施し備蓄食の更新を行った。1月、PTA と合同避難訓練を実施したが路面凍結のため、雨天時バージョンで実施、その後防災士による研修を実施した。（○） ウ 11 か所の通学バス一時避難場所として了解いただいた。（○）
	(2) 予防教育や校内における事故や怪我の未然防止体制の充実	(2) ア 養護教諭や保健の授業などで、疾病・事故に対する予防教育を実施し、児童生徒の健康管理、危機管理意識の向上を図る。 イ 安全点検、ヒヤリハットやインシデント報告、過去のデータなどを活用し、教育活動中の事故や怪我の件数を減じる。	(2) ア 養護教諭や保健の授業で学期に1回、小学部、中学部、高等部の児童生徒を対象に、予防教育を実施し、作成した指導案や教材をデータベース化する。 イ 怪我等における保健室の来室件数を前年度未満に減じる。[未確定（1月時点で368件）]	(2) ア 毎月の保健だよりの発行。保健だよりを活用し、毎学期各部で予防教育を実施（ストレス予防・熱中症対策・目や歯の健康についてなど）。外部講師による「がん教育」、栄養教諭や保健の授業で「身体づくりに関する食物の栄養について」、進路学習で「ストレスマネジメントについて」などを実施した。各担当毎にファイル保存し共有を図った。（○） イ 12月現在で222件。（○）
	(3) 働き方改革を進め、時間外労働時間を減じ、教職員の健康の保持増進を図る。	(3) ア 週に1回一斉定時退庁日、ノー会議デーを設定し、遅くとも19時退庁を徹底し、教職員の在校等時間の縮減を図る。 イ メンタルヘルスの研修や予防講座など実施したり、ストレスチェックの受検を促しその結果を分析、共有することで教職員の健康の保持増進を図る。	(3) ア 月の時間外在校等時間 45 時間以上の教員を平均月5人以下 [約9人]、80 時間以上0人にする。 イ ・メンタルヘルス研修1回、腰痛予防講座もしくは軽スポーツかヒーリングを1回実施。[0回] ・ストレスチェックの受検率を80%以上にする。 ・ストレスチェックの総合評価を90以下にする。	(3) ア 12月時点で 45 時間以上7.6人、80 時間以上1人（△） イ ・9月に腰痛予防研修実施（1回）。（○） ・12月にメンタルヘルス研修を実施。（○） ・ストレスチェック受験率71.9%。総合評価100（△）

二、支援教育に対する専門性の高い学校づくり	(1) 特別支援教育における専門性の向上と経験年数の少ない教員への支援体制の充実	(1) ア 初任者と4年以内教員とでメンターチームを組織し、支援体制の充実を図る。 イ 指導教諭を中心に経験年数の浅い教員への育成支援を行い、人材の育成、授業力の向上を図る。	(1) ア 学校教育自己診断「初任等、経験年数の少ない教職員を学校全体で育成する体制がとれている」の肯定率を80%にする。[68%] イ・校内初任者の研究授業、協議を年2回実施する。 ・自立活動指導における初任者学習会を年1回実施する。	(1) ア 学期に1回授業観察、意見交流会の実施。(○) 学校教育自己診断「初任等、経験年数の少ない教職員を学校全体で育成する体制がとれている」の肯定率69.2%。(△) イ ・研究授業、研究協議を年2回実施。(○) ・4月に自立活動指導における初任者学習会を1回実施(○)
	(2) 自立活動指導の充実と関係校との連携強化	(2) ア 自立活動指導に関する研修や事例研を実施したり、外部研究協議会や他校の研修会を活用し教員の自立活動指導力の向上を図る。 イ 地域へ校内事例の発表会を実施し、教員力の向上を図る。 ウ すながわ高等支援学校、佐野支援学校との連携をさらにすすめ自立活動指導を充実させる。	(2) ア・校内の自立活動指導事例研をもとに、外部講師を招き研修を1回実施する。 ・各部で事例研を学期に1回実施。 ・大阪府知的障がい自立活動研究会研修に年3回参加、他校の自立活動研修に年2回参加する。 イ 校内の自立活動事例の地域発表会を1回実施する。 ウ ・すながわ高等支援学校、佐野支援学校との事例研究や指導内容に関する学習会を年1回以上実施する。 ・自立活動だよりやHPなどで取り組みの情報を発信する。	(2) ア・8月に言語聴覚士の菊野先生により発語指導に関する研修1回実施。(○) ・各学部、学年で毎学期、情報共有、意見交換を実施。(○) ・大阪府知的障がい自立活動研究会研修に年3回参加。10月にむらの高等支援、2月に出来島支援の研修に参加し、校内で伝達研修を実施。(○) イ 8月に校内の自立活動事例の地域発表会を1回実施(○) ウ ・自立活動研修会や地域の自立活動事例発表会などで近隣校との情報共有、意見交換を実施。(○) ・自立活動だよりを月1回発行。(○)
	(3) 支援学校のセンター的機能の向上と地域支援力の充実	(3) ア 地域での支援の事例検討会を実施し、校内の地域支援を担える人材の育成を図る。 イ LS・Coを中心に泉南地域におけるセンタ的機能を発揮し、各市町と連携し、積極的に協同研究を実施したり、地域相談や研修講師など積極的に受け入れたり、泉南ブロック会議を開催したりするなど、地域の支援教育力の向上を図る。	(3) ア 校内における地域支援事例検討会を年間6回実施する。 イ 学校評価教育自己診断 Q7「学校は地域における支援教育のセンター的役割を果たす取り組みを推進している」の肯定率を90%にする。[84%]	(3) ア 連携支援部において地域支援事例検討会を年間6回実施し、人材の育成を図った。(○) イ・泉南市、阪南市、田尻町の3市と協働研究の実施。研修講師の派遣22件。巡回相談18件。合同相談8件。(○) 教職員用学校評価教育自己診断 Q7「学校は地域における支援教育のセンター的役割を果たす取り組みを推進している」の肯定率78.9% (△)

三、豊かな進路実現が支援できる学校づくり	(1) 地域関係校と地域関係機関との連携強化	(1) ア 本校の進路の取り組みや全国の取り組みを発信し、地域の福祉機関や関係校と共有し、連携の強化を図る。	(1) ア 泉南ブロック進路指導関係機関連絡会、進路・職業だよりやHPなどで、本校の進路指導や職業教育のトピックスや全国の支援学校の職業教育に関する情報を発信する。	(1) ア あいぴあ泉南との繋がりができ、高等部の現場実習や販売学習、中学部では、地域交流の取り組みを実施した。職業だよりを年間2回発行し、本校の取り組みを含め職業教育の情報を発信した。(○)
	(2) 職業教育の充実と地域連携、情報の発信	(2) ア 新たな就労選択の1つとして、テレワークに関する取り組みを進める。 イ 中学部、高等部が連携し、中学部段階における職業体験を充実させ、働く力の育成を図る。 ウ 卒業生の就労や社会生活の様子を学ぶことで、社会を意識した授業の工夫を図る。	(2) ア 高等部の職業の授業の中でテレワークについての学習会を1回実施する。 イ 高等部の職業の取組みとコラボし、中学部での職業体験を1回実施する。 ウ 卒業生を講師とした生徒向け進路学習を年間1回実施する。	(2) ア 先進校のテレワーク実習への視察1回実施。高等部の職業の時間にテレワークについての学習を実施(1回)。(○) イ 1月に中学部3年が高等部職業の授業に1回参加。(○) ウ 卒業生の就労先とオンラインで結び、先輩の仕事の様子や先輩からのメッセージを在校生に発信、意見交流を実施した(1回)。(○)
	(3) ICT機器の活用力の向上と通信環境の整備	(3) ア ICT機器の活用に伴う研修を実施し、教職員のICTを活用した授業力の向上を図る。 イ ICT機器を活用した教材の蓄積を進める。	(3) ア・ICT機器活用に関する研修を2回実施する。 ・学校評価教育自己診断Q15「教員は児童生徒に1人1台端末を効果的に活用している」の肯定率を70%以上にする。[45%] イ 学習支援クラウドサービスを活用し、授業の動画や教材を蓄積する。	(3) ア 7月に、著作権に関する研修(1回)、タブレット端末の活用実技研修(1回)を実施。 学校評価教育自己診断Q15「教員は児童生徒に1人1台端末を効果的に活用している」の肯定率42.7%(△) イ 教材の蓄積には至っていないが、著作権に関する研修の実施により、安全に教材を保存する理解が深まった。引き続き教材の蓄積の仕方について検討を続ける。(△)